## 平成30年度 第2回 長野県社会福祉審議会

日時 平成 31 年 2 月 1 日 (金) 10:00~12:00 場所 長野県庁本館棟 3 階 特別会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 会議事項
- (1) 説明事項
- ○中島委員長 それでは議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。まずは会議事項の(1)説明事項ア「平成31年度当初予算の要求概要について」に入ります。それではお願いいたします。

説明事項ア 平成 31 年度当初予算の要求概要について 資料 1-1 、 1-2 の説明

- ○中島委員長 ありがとうございました。ただいまの説明につきまして御質問、御意見等 ありましたらお願いいたします。なお、発言する際には、マイクを口元に近づけてからお願いいたします。いかがでしょうか。
- ○海野委員 長野県保育連盟の海野です。いろいろな事業があったのですが、資料1-1 の7ページ、健康福祉部の主要事業一覧の6に「小児・周産期医療体制整備事業費」と掲げられておりまして、周産期医療の連絡協議会といった内容が書かれております。一方で、県民文化部の資料1-2の主要事業一覧の5に「子ども家庭支援ネットワーク普及促進事業費」が、次世代サポート課の事業としてあります。また、その下の7に「新たな社会的養育推進事業費」があり、その中に「予期せぬ妊娠に悩む妊婦等支援事業」というものが掲げられています。いずれも困難を抱えるお子さんの支援になっていくと思いますが、ここが充実するとその後、全てがうまくいくような気がします。そこの連絡体制と言いますか、連携はどのようになっているのか、どのようにしていくのかというところをお伺いします。
- ○西垣保健・疾病対策課長 保健・疾病対策課の西垣でございます。「小児・周産期医療体制整備事業」について説明いたします。今、長野県の中でお産を含めました小児・周産期医療は一次施設から高度なケースを扱う三次施設まで、非常にバランスがよく取れているという実態があります。そういった中で今、委員さんに御指摘いただいたハイリスクの分娩とか、そういったものへの整備を行っているのが、この事業でありま

す。拡大と書いてございますが、小児科医の負担を軽減するために小児救急電話相談 事業なども拡充していく予定としております。

- ○高橋次世代サポート課長 次世代サポート課の高橋です。「子ども家庭支援ネットワーク」は考え方を示させていただいておりまして、子どもが生まれてからの母子保健や、子育て支援サービスをきちんとつないでいこう、あるいは子育て支援サービスから学校へきちんとつないでいこうということで、それぞれ困難抱えた人たちが今までのライフステージが変わっていくと支援が途切れてしまうことがあり、行政の縦割り構造を前提とした相談体制ではなく、家庭で子どもの状態に寄り添った形でずっと支援していく体制を、市町村も県もしっかり考えていきましょうということを呼び掛けて、これから具体化していこうとしているものです。その中で社会的養護の計画は、児童相談所のあり方をどうしたらいいのか、あるいは里親の問題をどうしたらいいのかということを、今後一つ一つ具体的な計画を詰めて、全体的な子育て支援の体制に生かしていくという形で今、関連する課として次世代サポート課、こども・家庭課、保健・疾病対策課で議論をさせていただきながら構想を進めているところです。
- ○海野委員 例えば、こども・家庭課の対策にある予期せぬ妊娠をしてしまったお母さんというか妊婦さんを、どう支えて、そのお子さんをどうしていくのかというところが、全部つながっているような気がいたしまして、そこがきれいにつながる、お母さんとそのお子さんがどうなっていくのかというところに我々もそうですが、県がどう関わっていけるかという体制、親子に次はあっちに行ってください、次はあっちに行ってくださいと言って、その親子がいるところに我々がどう関わっていくかというところを県としてさらに推進していただければと思います。よろしくお願いします。以上です。
- ○中島委員長 そのほかいかがでしょうか。ないようであれば私から質問させていただきます。資料1-2の県民文化部主要事業一覧の7の「新たな社会的養育推進事業」の最後にある「児童養護施設等退所者自立支援強化事業」ですが、この中身は自立支援コーディネーターなどの人を付けるようなものになるのでしょうか。
- ○米久保こども・家庭課長 現在、予算要求の段階ですが、方向といたしましては、それ ぞれの児童養護施設を退所する児童について、施設の職員の方が訪問するなどアフターケアをする際に所要の費用について、県が助成をするものです。人を新たに付ける ということまでは要件にしていない状況でございます。
- ○中島委員長 そういうことをやる場合の費用負担に対する補助ということですか。
- ○米久保こども・家庭課長 はい。新たな方が行う場合もあるかと思いますが、今まで入 所していた児童のケアを普段から行っていた施設の職員の方が訪問したり、相談にの ったりする場合が対象になっております。
- ○中島委員長 そのほかは、いかがでしょうか。
- ○西村委員 西村でございます。非常に有り難い制度だというふうに私どもは感じております。これにつきましては、東京都は各施設に一人、専属の自立支援コーディネーターが付いていますが、長野ではそこまでは予算的に難しいということなので、実際、私どもの施設で県外に就職、あるいは進学した子供さんをアフターケアする場合に非常にお金がかかるわけです。都内に行くと一日かかる、あるいは、南信ある施設です

ので名古屋、あるいは京都方面に行く子どもたちもいます。そうなると一人職員が取られてしまい、かつ交通費、あるいは宿泊費が非常にかかる。年によって違いますが、 年間数十万円かかることもございますので、こういう制度が創設されることは非常に 歓迎でございます。以上です。

- ○中島委員長 そのほか、いかがでしょうか。
- ○綿貫委員 綿貫です。資料1-1の11ページに障がい者支援課の「信州あいサポート 運動推進事業費」があります。「信州あいサポート運動」はかなり進んできていると 思います。そこで2番目の「ヘルプマークの周知普及」ということで、言葉に出せな い知的障がいの方ですとか、発達障がいの方ですとか、そういった方々が自分自身で 公にSOSを発信するツールは、今までなかったと思います。このヘルプマークは、私 も事業所の御家族に宣伝をしましてチラシを家庭通知で出して、こういったものを長 野県で推進しているので、もしよろしければ事業所に言っていただけたら、私が皆さ んの分を頂いてまいりますと伝えたところ、多くの御家族の方が是非お願いしますと いうことで、かなりの数を配布させていただきました。正しく、かゆい所に手の届く ヘルプマーク事業だと思っています。赤い目立つものですので、一般の方々にはあれ は何だろうと見ている方も多いのではないかと思います。これは、公共の場、公共交 通機関等にもポスター等を貼ってあるのでしょうか。周知をしていただいて、広げて いただければ有り難いと思います。
- ○浅岡障がい者支援課長 障がい者支援課です。ヘルプマークについては、昨年の7月から長野県で導入し、配布していますが、障がいのある方だけではなく、一般の県民の方に広く知っていただくということが、ヘルプマークの効果を広めてくことになりますので、私たちも公共交通機関等にポスターを掲示してもらったり、あるいはマスコミとか、いろんなテレビのスポット等を使って PR しています。チラシもできるだけ多く配布したいと思っておりますので、そうした形でできるだけ広く県民の方にまず知ってもらって、ヘルプマークが自然にいろんなところで目に付くようなればいいと思っています。
- ○綿貫委員 よろしくお願いします。
- ○永田委員 民生委員の永田です。今の件についてですが、市の福祉課の窓口にヘルプマークのポスターが貼ってあります。それについて民生委員も周知をやりますので、余分にあれば皆さんに紹介したいと思い、お願いしましたが、ちょっとそれは無理だろうというお話でした。もし、広く周知するのであれば民生委員なり、何なりの団体にちょっと本物を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。
- ○浅岡障がい者支援課長 ヘルプマークその物の配布のお話だと思うのですが、今は保健福祉事務所と市町村の窓口で配布をお願いしており、あとは特別支援学校の生徒さんに全員持っていただけるようにということで、配布しております。ただ、民生委員さんに個別に配布をして、そこから配っていただくほどの数ができておりませんので、今はできない状況ですが、民生委員さんのそうした思いは非常に有り難いと思っておりますので、チラシとか、そういったところでできるだけ広く、御本人や関係の皆さんにお伝えいただいて、役場等の配布の窓口に行っていただけるようにお伝えいただければと思います。

- ○永田委員 ありがとうございました。
- ○大久保委員 同じく資料1-1の 11 ページの「障がい者スポーツ振興事業費」のところで、障がいのあるお子さんたちが生涯教育といわれている将来を通していろいろ何かできるものを選択し、探してる状態なので、これらスポーツの振興事業というものは、すごく必要だと思っています。地域でももちろんですが、できれば養護学校の教育の中にいろいろ取り入れていただいたり、デュアルスキーなど、今すごく盛んだと思うのですが、学校教育の中に少しずつ取り入れていただいて、経験の場を増やしていただければ有り難いと思います。以上です。
- ○浅岡障がい者支援課長 障がい者支援課です。障がいのある方が、スポーツに親しむ機会と場所がなかなかないという認識を私たちも持っておりまして、今もおっしゃられたように学校のときにそういったスポーツに親しむ機会が取れるようにということで、教育委員会などにもお話をして、そうしたプログラムなども用意していただいているところもありますので、そうしたスポーツに親しむプログラムが学校でも取り入れられるように、私たちの方からも働き掛けていきたいと考えております。
- ○大久保委員 お願いします。
- ○中島委員長 次の議題に移りますが、委員さんから出ました意見等を踏まえて検討していただければと思います。
- ○大月健康福祉部長 今の大久保委員からいただいた御意見の関係で補足ですが、御存じのように 2027 年に国体が長野でございます。同時に全国障害者スポーツ大会がございます。今、障がい者支援課で全国障害者スポーツ大会に向けて、単なる一過性の大会ではなく、障がい者スポーツを県民の皆さんにより幅広く身近で楽しんでいただく環境を作り、なおかつ障がい者スポーツを通じて障がいの有無を超えて、交流できるような地域共生社会を作っていきたいという大きな方向性も検討しております。その中で今お話あったようなデュアルスキーのような話も当然、今、検討しております。サンアップルでは、もう 10 年ぐらい前から当時はバイスキーを使ったのですが、今はデュアルスキーも入れて、障がいのあるお子さんと親御さんも含めての研修会をやっておりますので、またそのような情報も提供させていただきたいと思います。ありがとうございました。
- ○中島委員長 それでは次に進みます。説明事項イの「社会福祉法人地域公益事業専門分 科会の新設について」に入ります。それではお願いします。

説明事項イ 社会福祉法人地域公益事業専門分科会の新設について 資料2の説明

- ○中島委員長 ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ありますでしょうか。
- ○西村委員 西村です。福祉充実残額が出てくるのは、大体どのくらいの割合なのか、私のいる施設では届かないものですから、大きな法人ですとたくさん該当例があるかと思いますが、その辺のデータがもしありましたら教えてください。
- ○滝沢健康福祉政策課長 社会福祉充実残額のある社会福祉法人がどのくらいあるかという趣旨の御質問かと思います。平成 30 年度で調査したところ、県内で 42 の法人があ

るということになっています。

- ○西村委員 現在、社会福祉法人の数は二百幾つですよね。
- ○滝沢健康福祉政策課長 平成30年4月1日時点で、351法人です。
- ○西村委員 ありがとうございます。
- ○中島委員長 他に何かありますでしょうか。綿貫委員さん。
- ○綿貫委員 資料2にどんな方々が地域協議会に参加するかという概念図があるのですが、 当事者の記載がないので、是非、当事者の方の代表とか、そういった方の御意見もお 聞きした方がいいのではないかと思います。
- ○滝沢健康福祉政策課長 当事者の方の御意見もというお話でありました。概念図では、 地域住民の代表の方なども入っていただくような形になっておりますが、当事者の 方々については、提出された充実計画に盛り込まれた地域公益事業の内容に応じて、 オブザーバーや参考人といった形で参加していただくことを考えております。
- ○綿貫委員 よろしくお願いします。
- ○中島委員長 そのほかいかがでしょうか。
- ○萱津委員 長野県社会福祉士会の萱津です。よろしくお願いします。社会福祉充実残額は、設備費とか、改修費とか必要経費を差し引いた上で、なおかつ残っているものがある場合は充実残額として認められるということで、それをほぼ9割が公費から出ていることを考えると、地域の必要な事業に還元するという意味のものだと思います。県としては、対象である県内 42 の社会福祉法人が、どのような充実計画を立ててくるかということの検討が必要であることはわかります。その際にこの概念図の地域協議会が、具体的にどのような役割を果たすのでしょうか。地域ニーズや地域課題をちゃんと把握した上で、市町村とも連携を取っていくという意味でしょうか。
- ○滝沢健康福祉政策課長 地域公益事業を盛り込んだ充実計画を法人が提出してきた場合に限り、今回設置する地域協議会で御意見をいただくという形になるのですが、当然、法人の方で計画を作る前提として、今、萱津委員おっしゃったように、地域のニーズや住民の方の声というものを把握した上で充実計画を作っていただくということでないと、地域のニーズからかい離したようなものになってしまうことも考えられますので、その点留意するよう、法人へ周知することを考えております。
- ○萱津委員 そうすると、計画を立てるときから市町村が関わるという理解でよろしいでしょうか。市町村とか、関係団体がしっかり関わって、42の対象となる法人の計画のもとを、立案の段階から関わるという理解でよろしいでしょうか。県は、上がってきた計画に対して審議を重ねるということでしょうか。
- ○滝沢健康福祉政策課長 国の通知等では、法人が計画を立案する際、市町村が関わることとするといった趣旨の規定は定められていませんが、地域の住民の声、あるいは市町村の意見というものは当然、踏まえた上で作っていただくということで考えております。
- ○萱津委員 是非、その辺を形ばかりの計画にならないように、身のあるものにしていた だけたらと思っています。ありがとうございます。
- ○中島委員長 そうすると、法人の出し方によって変わってくると言ったらいいのでしょ うか。事前に出すのか、ある程度固まってからそれを審査、協議してもらうのかは、

ずれというか、幅がありますよね。県はどの辺りを着地点として考えているのですか。

- ○滝沢健康福祉政策課長 流れを整理させていただきますと、地域協議会で意見を聴取した後、公認会計士等の専門家の確認を経て、法人の理事会・評議員会で承認を頂き、最終的に所轄庁に計画として承認を求める申請をしていただくということで、幾つものステップを踏んでいくことになります。ただ時期的なものとしては、法律上、所轄庁への申請のタイムリミットとして6月末までというような規定になっておりますので、それを念頭に置いた上で計画を作っていただくというような形になります。
- ○中島委員長 そうすると周知は、法人へきちっといく必要がありますよね。その点は大丈夫でしょうか。
- ○滝沢健康福祉政策課長 それについても社会福祉法人に対してこれまでも説明会を通じて周知をしてございます。ただ、今回こういう形で地域協議会を専門分科会として設置するということについては、改めて通知をします。
- ○中島委員長 わかりました。その他にはどうでしょうか。
- ○海野委員 今の説明の時期ですが、うちの法人ぐらいですと、決算がきちんと固まるの が5月末です。補助金の関係の通知が出てきて、実際にお金が入ってくるのが4月終 わりから5月頭になって、それから決算をしていくのですが、その段階で社会福祉充 実残額が出たとすると、それから評議員会を開いて、理事会をやって、それに対して 計画を立てて、評議員会を経て、ある程度法人で固めて、それから地域協議会が開催 されて6月末までに行政に報告をするという流れになるということですから、これは ほとんど不可能です。大きな法人で社会福祉充実残額がもう出ることがわかっている ところはいいですが、突然出てしまったところはほとんど対応できないかと思ってい ます。それは別に県に言っても仕方がないことですが、実に使いにくく、運用もしに くいものですから、国の方に是非もっと運用のしやすいものということで、御提案を いただければいいかなと。どたばたの中で社会福祉法人の改革の方が決まっていった 経緯があったかと思いますので、1法人としては、実に使いにくいので、出ないよう に、出ないようにとなっては、変なものになってしまします。もう一つ、専門分科会 で検討いただくことについては、5月に申請をしてから地域協議会があって、検討す るのも一つの手ですが、ある程度、地域協議会にこういうニーズが必要だということ を市町村なり県でも出していってもらえると、社会福祉充実残額が出ると思ったら、 その中でこの事業はいけるのではないかということもできるかと思います。ゼロから 作り出すよりもある程度の提案があった方が、先に矢印が社会福祉法人から地域協議 会に向いていますが、地域協議会から社会福祉法人に向かう矢印があってもいいのか な、あらかじめここでこんなニーズがありますよと出していただくと、我々も対応し やすいかと思います。そういったところを御検討いただければと思います。以上で終 わります。
- ○滝沢健康福祉政策課長 日程的な面につきましては今、御意見を頂いたことを国へ伝えてまいりたいと思っております。今回、社会福祉充実残額が出た場合に、必ずしも地域公益事業をやらなければいけないということではなく、実施できる事業とすれば、ひとつに社会福祉事業、それから地域協議会で意見聴取が必要になる地域公益事業、最後に一般的な公益事業と3つありまして、日程的に地域公益事業の実施に伴う手続

が不可能ということになれば、地域公益事業以外の事業を検討していただくということかと考えております。ご提案いただきました地域協議会から法人への情報提供といいますか、把握しているニーズの提供ということについては、そういった仕組みが可能かどうか、また検討させていただきたいと思います。

○海野委員 お願いいたします。

## (2) 審議事項

○中島委員長 それでは、次の議題に入ります。次は、会議事項(2)の審議事項ア「第 二期長野県子ども・子育て支援事業支援計画について」に入ります。県から諮問をお 願いいたします。

審議事項ア 第二期長野県子ども・子育て支援事業支援計画について(諮問) 諮問文の朗読

○中島委員長 ただいま諮問文の写しを各委員にお配りいたします。それでは、ただいま の諮問事項について説明をお願いいたします。

## 資料3の説明

- ○中島委員長 ありがとうございました。諮問いただいた本件について、具体的な検討は 子育て支援専門分科会で行うこととなります。説明につきまして御質問等がありました。 たらお願いいたします。
- ○海野委員 長野県保育連盟の海野です。1点目に、資料3に記載されている支援計画の 必須記載事項の中に、「従事者の確保及び資質の向上」とあるのですが、これは法律 にこう書かれているので、どうしようもないのですが、資質というのは先天的な能力 を表しております。先天的な能力を向上させるっていうのは、無理な話でございます。 ここは何かうまいことごまかせないかなと思っております。2点目に、具体的には専 門分科会で話し合っていただくということですが、「認定こども園の普及」というこ とで、これについて、既存の幼稚園、保育所が認定こども園に移行する特例がありま して、その特例が 2019 年度3月に切れるかと思います。なかなかその後の普及が難 しくなってくるかと思います。設置要件のどちらかをクリアしていればいいというも のから、より厳しい方の基準をクリアしなければいけないということになるのですが、 普及ということを掲げるということはそれなりの予算的な措置、給食室の必須だとか、 そんないろんな部屋の面積の問題系、園庭の問題、いろいろ加算的な措置、財源的な ものも必要になってくるかと思いますので、その点についても御議論いただければと 思います。それから、最後にもう1点、市町村との連携とありますが、市町村によっ て子ども・子育て会議やっているのか、やっていないのかわからないところも多々ご ざいます。子ども・子育て会議をきちんと運営をし、将来をこうしていくという市町 村とそうでない市町村で子育ての方向性が大分変化してきています。今までは国が示 したことをそのとおりやっていればよかったわけです。市町村によってもう大きく異

なってきているのかと思いますので、長野県全体の幼児教育、保育の質を高めようとする場合にはやはり県がある程度、主導的に情報提供や、こんな形でということをやっていただければと思います。最後に、世田谷区に今、日本中のすごい保育園がみんな集まって建てられていて、私の知り合いの方も来年度2園、翌年1園やると言っていて、他の先生は2年既に運営されてもう1園やる。別の方は、今度3園また作るということです。日本中の素晴らしい園を運営している人たちが世田谷に集まっているのです。その先生方に何で世田谷なのですかと聞いたところ、あの行政の人たちと仕事をしたいと言うのです。そういう区がある一方、隣では保育園の反対が起こっている区があるという状況で、地域住民の問題はあると思いますが、行政のあり方や保育・幼児教育の方向性が大きく変わってくるだろうと感じております。ですので、それのためには是非、首長さん、議長さん、教育関係者に保育の重要性を知っていただきたいと思っています。この間、知事にお願いしたのですが、1日保育士体験をやってもらいたい。市町村の首長さんにも是非やっていただいて、その重要性、こんなに大事なのだというところから始めていただくと長野県全体が良くなるのではないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。要望です。

- ○米久保こども・家庭課長 始めにお話いただきました「資質」というような言葉ですとか、あるいは認定こども園の普及等につきましては、また分科会の中でもしっかりと議論していただきたいと思います。それから市町村の子ども・子育て会議ですとか、あるいは、その取組につきましては、市町村計画の状況等の話をお聞きしていくなかで、そういった機会も含めて、方向性等のお話をさせていただきたいと思っております。
- ○中島委員長 ないようであれば次に参りますが、よろしいでしょうか。それでは、次の 議題です。審議事項イの「長野県地域福祉支援計画について」に入ります。平成 30 年 3月に当審議会に諮問され、具体的な検討は地域福祉計画専門分科会において審議を 行っていただいております。分科会での審議内容について、専門分科会長さんから御 報告をいただき、答申の方向性を策定していきたいと思います。それでは、沖専門分 科会長さんから説明をよろしくお願いいたします。

審議事項イ 長野県地域福祉支援計画について 資料4-1、4-2の説明

- ○中島委員長 ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。
- ○池田委員 計画について見させていただいたのですが、ごちゃまぜという表現について何かしら物のように聞こえます。意味合いはわかりますし、本文の中にも説明として書かれておりますが、言ってみれば業界用語、今日は来ている人が言葉を知っているからいいのですが、一般の方に計画をこういった形で出す場合には、もう少し人間性というものがあってもいいのかなと思います。感想であり反対とは申しませんけれども、私、行政の長としていつも「人間はスマートであれ」ということを言っています。言っていることは、これが大事だということで、いつも人との社会を形成している、

その先頭に立っているものですから、そういうもので表現された方がよかった。しあわせ信州創造プランという形で長野県全体を担っているわけですから、何か表現があればと。そういったことで今後、もし計画を策定して発表していく段階では、丁寧に、ダイバーシティとかの表現で御配慮いただければと思います。よろしくお願いします。

- ○沖地域福祉計画専門分科会長 御質問ありがとうございます。確かに分科会の中でもそこら辺は揉めた部分ではあったのですが、先ほど申し上げたとおり、住民に親しみ、わかりやすさとかいうところも含めながら、このごちゃまぜという言葉を使わせていただきました。まだ説明が足りないようであるならば、もう少しわかりやすく説明を加えたいと思いますが、よろしくお願いいたします。
- ○中島委員長 「ごちゃまぜ」という表現は、この計画で長野県が独自に付けたものなのですよね。
- ○沖地域福祉計画専門分科会長 はい。
- ○中島委員長 そのほかにありますでしょうか。
- ○黒川委員 松本少年刑務所の医務課長を1月1日から務めることになりました黒川と申します。資料4の111ページにある計画の検討経過についてですが、審議会等による検討のところで10月26日の第1回社会福祉審議会の右側の欄に、「再犯防止推進計画の単独作成について」とありますが、そのことについて御説明いただけますでしょうか。
- ○町田地域福祉課長 地域福祉課長の町田と申します。当初、この計画の諮問をした時には、再犯防止推進計画と合わせて1本の計画にして作りたいということで、諮問申し上げたのですが、司法関係の方とお話をする中で、やはり再犯防止推進計画については、単独の方がいいだろうと、そういう要望等をいただきましたので、今現在は、再犯防止推進計画につきましては別途作成中という状況でございます。
- ○黒川委員 それですと従来のものと同じ流れの中で置かれるということでしょうか。それとも何か今までと違う再犯防止の計画を生み出せるのでしょうか。
- ○町田地域福祉課長 再犯防止推進計画は、今まで計画がございませんでしたので、今度 新たに作るっていうことで今、会議をしております。その中で新しい施策等もその計 画の中には入ってくるということになっています。
- ○黒川委員 私は、今回、協議機関として、法務省の医師として、1月1日から仕事が始まったのですが、福祉というものは、私は世の中で人間が編み出した一番素晴らしいもので、それに携わっている方々も本当に心血注いでいて素晴らしい分野だと思っております。そこに私は、医療者として再犯防止の方にも関わってく必要があると思います。私にとっては1月から始まったばかりですので、あまりよくわかっていないのですが、これまでの流れはあると思いますが、そういったことを打破していくのがこの新しい計画だと思うので、単独作成ということをもう1度改めて考え直していただけないでしょうか。
- ○大月健康福祉部長 その点について御説明を申し上げます。この地域福祉支援計画を作る中で、例えば今、起きている自殺の問題、困窮の問題、今いった再犯防止の問題もそうですが、いろいろな問題をこれまで県としてはどちらかというと縦割りのそれぞれの部局が、それぞれの対応という中で取り組ましていただいてきました。ただ今回、

この地域福祉支援計画を作る中で非常に思ったことは、結局、地域そのものが変わっていかない限りは、そうしたものがいい方向へ行かない。個々に一生懸命やっております取組と、この地域福祉支援計画を作り、住民の皆さんが主体的に地域活動、地域の課題は何だと、地域課題を発見し、その地域課題の解決にやはり主体的に関わっていただける、そういったものを作っていくことが結局は双方向の関係性として、地域の支え合いの輪を広げ、最終的に自殺の問題であったり、再犯防止であったり、そうした問題への対応力というものをものすごく広げていく、高めてくと、そういう考え方で今回の地域福祉支援計画を作ってきております。ですから、再犯防止の計画を分けたということは、私どもとすれば決して、軽々しく考えたわけではなくて、よりいい方向と、これは当事者である保護司会の皆さんも含めて関係する皆さんの要請も踏まえてという中で、数ページで語り尽くせるものではないという思いが根底にはございます。そういうこともあり、この地域福祉支援計画でしっかり支えながら、個別計画もやはりしっかりと進めていきたいと考えています。

- ○黒川委員 刑務所内で医師として働いておりますと、薬物の持つ、人の人生を破壊する 圧倒的パワーといいますか、それに打ち勝つにはやはり福祉とか、何と言いますか、 いろんな人がそれは駄目だよという機会が1回でもあれば、1回あっても駄目かもし れませんけれども、やはり一人の日本人男性が人としての人生を全うできないほどの 薬物汚染を受けるという事実がありますので、再犯防止だけ分けられますと全く再犯 防止ではなくて、全くその地域から、あの人たちはあらかじめそういう人たちだった のだという、何ともちょっと言葉では表し切れないのですが、単独でというところか ら、もう1度、合同でということに戻していただけないものでしょうか。
- ○町田地域福祉課長 今回、お示しした計画の 81 ページに再犯防止については記載をさせていただいております。ただ全体の支援計画の中で記載するとなると、どうしてもそのぐらいの分量になってしまいまして、さらにこれを深める意味で別途、再犯防止推進計画を今、立案中であるというふうに御認識いただければと思います。
- ○黒川委員 81 ページも拝見いたしましたが、全くこれまでと同じことですので、これから単独でとなると、この先どうなるかのかということが全くわからないところで進んでいくならば、是非そうではなく教えていただきたいといいますか、一緒に取り組ませていただきたい。行政と福祉と、医療というもの、医療の持つ役割というものも確かにあると思いますので、私はまだ深い事情というところがわからないのですが、単独になった経緯をもう1度改めて詳しくお話をお聞かせいただければと思っております。
- ○中島委員長 黒川委員さんの今の御意見は、修正点として出されるということでしょうか。
- ○黒川委員 この再犯防止のところに関して、医療関係者が全く加わっていなかった覚えがあります。ですので、日本のこれまでの矯正の分野が少し展開できるのであれば、 そういう機会をいただければと思うのですが。
- ○中島委員長 修正となると、この審議会でもう1回審議をして、修正意見として県にこの場で伝えるということになりますが。
- ○黒川委員 それは大変な事でしょうか。

- ○中島委員長 事務方は大変だと思います。今日、時間をとりもう少し意見交換をすることでよいか思うのですが、経緯をもう少し説明してほしいということでしょうか。
- ○黒川委員はい、私だけでよければ経緯を聞いてみたいです。
- ○西垣保健・疾病対策課長 御説明になるかどうかわからないのですが、例えば先ほど部長から発言がありました自殺対策というものも、再犯防止と同じように非常に重要な課題であります。そういった中で、例えば私どもが所管しております自殺対策につきましては、まず保健医療総合計画の中で触れ、そしてまた地域福祉支援計画の中でも当然触れていただき、しかしながら課題として非常に重要であるがゆえに自殺の単独計画というものも立てさせていただいております。そういった中で、先生のおっしゃる再犯防止は、確かに福祉の部分、そして保健医療の部分、両方にかかるものと考えられます。依存症の対策の中で、依存症に対する協議会などの検討する場は今後、設けていくつもりでおります。
- ○黒川委員ですので、これも単独ということはどうなのでしょうか。
- ○西垣保健・疾病対策課長 総論で触れた上で単独の計画もあるというのは、総論、各論 というような形で捉えていただけると、非常に有り難いと思います。
- ○黒川委員 自殺というのは、自分さえいなくなってしまえばいいということで、そういう考えになるのですが、自殺し切れずに生きていくために薬物をして、それでも生きていきたい人たちがいるわけです。なので、私としては自殺も、生きていくことも更正施設にいる人も、全く同格です。
- ○西垣保健・疾病対策課長 ということになりますと、やはり今、自殺、先ほど申し上げましたように、様々な分野で自殺対策に触れつつ、では自殺対策が実際どういうことをやるのかということに対する計画を単独で作っておりますので、そういったものと同じように考えていただくことが、再犯防止の対策としては、一番力が入れやすいのではないかと思っております。
- ○黒川委員 ここの話し合うメンバーですけれども、もう少し限られた人たちだけではなくて、医療ですとかこれまでそこに参加しなかった立場の人間が入った方がもっと発展するのではないかと思います。
- ○町田地域福祉課長 今現在も策定を進めております再犯防止計画でございますが、私ども県と法務省関係の国の方、それから少年刑務所の方にもお入りいただいていますが、 医療という視点で御意見を頂いているとは多分なっていないと思いますので、今、策定の最中ですが、少しお時間を頂いて策定の中に、黒川先生の御意見を伺う機会を作って、再犯防止推進そのものを充実させるという方向で今後、検討させていただければと思いますが、いかがでしょうか。
- ○黒川委員 ありがとうございます。私、この間まで信州大学で医学科の学生を教えていまして、今度、同世代の子たちがいる松本少年刑務所に行きまして、全く医学科の学生も被収容者も、人間性という面では全く私には区別がつかないのです。彼らの社会的背景には違いがありますので、社会的背景を解決すれば被収容者はもっと減る。再犯しない、初犯もしない。一番は初犯を防止することが本当の地域にできることだと思うので、再犯をした繰り返す人を地域で受け入れるいうことは、やっぱり大変無理があることですので、初犯防止という概念を新たに持つと、地域の私たちの再犯防止

計画に踏み込んできてくれるのではないかなという考えを持っております。

- ○中島委員長 初犯防止うんぬんのところは、地域福祉計画に単独では、文言として入れ づらいかと思います。先ほど言葉の問題が出ていましたが、ごちゃまぜとか多様性と か、そういった中で地域の人たちが支え合うなり、そういう社会作りと言いますか、 それをこの地域福祉支援計画でやっていけば、先生の言われているところは広い意味 で入ってくると思います。それだけピックアップすることは、ちょっと地域福祉支援 計画としてはなじまないのではないかと思います。再犯防止について、もし地域福祉 支援計画に入ってこなければ非常に問題だとは思いますが、入れてもらって再犯防止 計画を単独に作るということであれば、そこは先ほどありましたように各論の関係も 成り立っていくと思いますが、いかがでしょうか。
- ○黒川委員 わかりました。ありがとうございます。
- ○中島委員長 先生の言われたところは是非、課長さんに伝えていただいて、あるいは県の方もくみ取っていただいて、つなげていってほしいと思います。以上でよろしいでしょうか。
- ○黒川委員 ありがとうございます。
- ○中島委員長 他にありますでしょうか。
- ○唐木委員 計画に対する意見とか、質問ではございませんけれども感想といいますか、 思いといいますか、説明の中で、計画策定で終わりではなく出発点だというようなお 話がありました。行政もいろんな施策を作りますが、作ってもなかなか実行されてい ないという思いがあります。力強いお言葉をいただきまして、大変有り難いと感じま した。同時に概要版、さっと見させていただいて、素晴らしい計画になっているとい うのが率直な感想であります。ここに書かれておりますことは、私が十数年行政の首 長やってきて、正に今も悩んでおることばかりでございます。どうやって人材を確保 していったらいいだろうかとか、あるいは福祉、地域でどう支えていくのかとかいま だに悩んでおります。このことは福祉だけではなくて地域づくり・まちづくりに深く 関わるということだろうと思っております。従いまして、これをどう実現をしていく のかが難しい面もありますけれども、よい指針ができることは有り難いと思います。 感想で申し訳ありませんが、私の悩みでもあります。以上です。
- ○中島委員長 前回、モニタリングの事をお願いしたのですが、その点についてはどうなっていますでしょうか。
- ○町田地域福祉課長 記載が薄くて申し訳ありませんが、第7章に推進体制という項を設けまして、できれば有識者の方々によるモニタリングといいますか、計画に対する進捗状況、あるいは地域のワークショップでの御意見等を受け止める、そういった機関を作れればと思っておりまして、まだ有識者等のメンバーについては未定ではございますが、計画の携わっていただいた、例えば専門分科会の委員の皆さんとか、そういった方々が専門家としてお入りいただければ非常に有り難いと考えてます。
- ○中島委員長 唐木委員さんが言ったとおり、そこが重要になってくると思います。それがないと自分の経験上なかなか前に進まないと思いますので、よろしくお願いします。そろそろ時間ですが、小林委員さんいかがでしょうか。
- ○小林委員 感想になってしまうのですが、これだけのものを作り、形にしていくことは

大変な作業だったかと思います。また今後4年間でということになりますので、もう 少し中身をこれから考えていければいいのかなといったところですが、第4章と第5 章を分けたのはなぜかということが、ちょっと私の中ではあって、特に重点課題とし て取り上げた方がよかったのか、それとも共生社会といった暮らしを支えるという中 で、もう少しそちらの方に踏み込んでいく方がよかったのか、それもどうしたらいい かということは、私も昨日届きざっとしか目を通してないので、わからないのですが、 ここをまた考えていけるといいと思います。それから、長野県全体の問題とすると、 人口の減少がある中、策定計画の中の今、住んでいる長野県の県民の皆さんがどう支 え合っていくかということになっているかとは思うのですが、そういった中でも、人 口の減少とかしてきている中、今日、前段のお話の中でもありました子ども・子育て であるとか、信州型の教育であるとかそういった信州らしさであるとか、教育である とか、それから、そういったものを支える信州らしさみたいなものが、もう少しほか の県などにも広がって、ほかの県からも信州型の山での自然の中での教育のよさであ るとか、障がい者を支援していく形の中でのよさであるといったことを考えて、外か らも今後、人材が長野県に結び付いていくような、特に子育てとか信州型みたいなと ころが重点でもうちょっとうまくできて、元々の人口が増えるような施策の中に仕掛 けというか、そういうものがこれから盛り込んでいけるといいと全体的な感想になっ てしまいますが、思ったところです。

- ○町田地域福祉課長 最初の4章、5章の整理でございますが、4章につきましては、一応、専門分科会長からもありましたとおり、イメージの三つから直接それを推進するためということで、4章を別個に作らせていただきました。これは計画の特徴的なものということで、そこに入らないものを5章で整理をさせていただきましたが、もしかしたら、その辺でもう少し整理した方がいい部分があるかもしれませんので、それは検討させていただきます。また信州らしさという点で、少し加えるべきものがあるのであれば、もう少し検討させていただければと思います。
- ○中島委員長 よろしいでしょうか。時間にもなりました。委員の皆様の今までの御意見を伺う中では、この計画について特に異論はないと拝察いたしますので、当審議会として分科会の報告に沿って答申したいと思いますが、いかがでしょうか。
- ○委員一同 異議なし。
- ○中島委員長 了承いただきましたので、そのように決定いたします。答申書の作成、提出につきましては委員長に一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- ○委員一同 異議なし。
- ○中島委員長 御了承いただきましたので、そのように取扱いをさせていただきます。最終的な答申と内容につきましては、後日、委員の皆様に提供させていただきます。それでは本日予定した会議事項は以上です。進行を事務局にお返しいたします。
- ○唐木委員 その他、1点いいですか。
- ○中島委員長 はい。どうぞ。
- ○唐木委員 この場で言っていいか疑問がありますが、福祉の分野につながっていますし、 たまたま協議会事務局の特別支援の関係の方がおいででございますので、これは要望 だけということでお聞きいただければと思います。養護学校が各地にあるわけであり

ますが、学校が始まるのが9時です。養護学校と毎年、意見交換をする中で、朝がど うにもならないという御意見が圧倒的に多い状況です。朝9時からでは勤めに行けな いとか、間に合わないとか、そういう部分がかなり多く出されております。うちの村 としては、この4月から朝の7時半から9時まで預かることといたしました。それに よって養護学校まで送るといいますか、巡回バスに乗せて9時には養護学校へ行ける ようにするというような、そんな制度をこの4月からやっていきます。これは、養護 学校であり、義務教育と若干違うところもありますので、県もこういったところを考 えていただければ有り難いと思います。単独でやらざるを得ないという部分がありま すし、学校ですから何時から何時までということは決まっておりますけれども、行政 の保育園だとか、義務教育の場合には、長時間保育だとか、朝も早くからやりますし、 放課後児童クラブで遅くまで預かるなど、養護学校の午後の部分というか、帰りの部 分はいろんなサービスがあるようですが、朝の部分だけは何とかしてくれないかとい う要望が強いということだけお伝えしておきたいと思います。きめ細かな福祉をやっ ていく、障がい者福祉をやっていく、そういった部分をなるべく細かい視点ではあり ますが、目を行き届かせていただければ有り難いという思いでおります。よろしくお 願いいたします。以上です。

- ○大月健康福祉部長 本日、教育委員会の者は同席しておりますが、テーブルの方へ会議者として付いておりませんので、教育委員会へ今の御趣旨しっかり、お伝えをさせていただきたいと思います。
- ○唐木委員 お願いします。いくらやっても、できません、というだけです。県はそうい う点ではいいなと思います。市町村がそう言うとすごい反発が返ってくる。
- ○中島委員長 他になければこれで事務局にお返しします。
- ○若林健康福祉政策課課長補佐 ありがとうございました。中島委員長さん始め、委員の皆様には熱心に御審議をいただきありがとうございました。本日の議事録ですが、作成に当たり、内容の確認を3月上旬頃に委員の皆様にお願いする予定ですので、よろしくお願いいたします。また、次回の社会福祉審議会については来年度に開催予定ですので、開催日につきましては改めて担当から御連絡させていただきます。それでは以上をもちまして、平成30年度第2回長野県社会福祉審議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

## 4 閉会